

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年10月10日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
売上高 (千円)	63,478,994	87,954,380	87,201,209
経常利益 (千円)	1,652,529	2,543,631	2,086,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,080,702	1,722,461	1,333,776
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,089,256	1,720,600	1,330,046
純資産額 (千円)	5,207,737	7,139,581	5,451,953
総資産額 (千円)	22,181,763	26,754,797	23,465,809
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	54.10	88.03	67.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.32	80.78	63.88
自己資本比率 (%)	23.5	26.7	23.2

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.37	33.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、株式会社NEWを新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善に伴い、雇用環境・所得環境についても緩やかな改善傾向にあります。世界経済については、アメリカの金融政策正常化の影響や中国等アジア新興国の経済の先行きに留意する必要がありますが、緩やかな回復傾向にあります。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成28年12月から平成29年8月までの国内中古車登録台数は4,916,928台（前年同期比102.4%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が2,578,134台（前年同期比103.2%）であり、軽自動車の登録台数は2,338,794台（前年同期比101.4%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況の中、平成29年6月に既存店舗の併設店として「尼崎買取店」、平成29年8月には「埼玉戸田買取店」及び「SUV LAND神戸買取店」をオープンし、仕入のオークション依存の改善、利益の最大化を目的として積極的に出店を行っております。また、整備事業に関しましても積極的に内製化を進めており、当第3四半期連結会計期間末の指定工場は13拠点となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は879億54百万円（前年同期比38.6%増）、営業利益は25億98百万円（前年同期比50.4%増）、経常利益は25億43百万円（前年同期比53.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億22百万円（前年同期比59.4%増）となりました。

中古車販売店事業

中古車販売事業は、関西地方に1拠点（1店舗）、併設店として買取専門店1店舗及び九州沖縄地方に1拠点（1店舗）、併設店として買取専門店1店舗を出店した一方、北海道東北地方、関東甲信越地方及び東海北陸地方の併設店3店舗を統合しました。また、関東甲信越地方及び関西地方に既存店の併設店として買取専門店5店舗を出店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の拠点数は48拠点（68店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、関西地方に1拠点（1店舗）、東海北陸地方に1拠点（1店舗）を出店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の拠点数は3拠点（3店舗）となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の拠点数は51拠点（71店舗）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示すと次のとおりであります。

(地域別売上高)

地域別	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)			対前年同期比		
	販売高 (千円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (千円)	期末 拠点数	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末 拠点数	販売台数 (%)
北海道東北地方	7,493,530	5 (7)	5,172	9,178,224	5 (6)	6,084	122.5	- (1)	117.6
関東甲信越地方	18,090,871	10 (12)	10,923	22,402,559	10 (14)	13,725	123.8	- (2)	125.7
東海北陸地方	24,638,264	19 (25)	18,403	36,494,414	23 (32)	27,702	148.1	4 (7)	150.5
関西地方	5,813,747	5 (5)	3,153	9,115,593	7 (10)	4,954	156.8	2 (5)	157.1
九州沖縄地方	7,149,131	5 (7)	4,717	10,763,589	6 (9)	7,288	150.6	1 (2)	154.5
海外(中古車輸出)	293,448	- (-)	715	-	- (-)	-	-	- (-)	-
合計	63,478,994	44 (56)	43,083	87,954,380	51 (71)	59,753	138.6	7 (15)	138.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、宮城県

関東甲信越地方.....栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、新潟県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県

関西地方.....滋賀県、大阪府、兵庫県

九州沖縄地方.....福岡県、熊本県

なお、海外輸出事業については平成28年11月をもって営業活動を終了しております。

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点及び買取店を併設している拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は267億54百万円となり前連結会計年度末に比べ32億88百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ17億78百万円増加し、187億36百万円となりました。主な要因は現金及び預金が11億83百万円増加したこと及び売掛金が9億12百万円増加した一方、商品が1億92百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ15億10百万円増加し、80億18百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が6億44百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ22億50百万円増加し、109億36百万円となりました。主な要因は短期借入金18億47百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ6億49百万円減少し、86億78百万円となりました。主な要因は長期借入金8億13百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加し、71億39百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,096,000
計	60,096,000

(注) 平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,048,000株増加し、60,096,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,734,800	20,737,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,734,800	20,737,200	-	-

(注) 1. 平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が10,342,700株増加し、20,685,400株となっております。

2. 提出日現在発行数には、平成29年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日(注1)	25,000	20,734,800	2,614	720,951	2,571	753,756

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成29年9月1日から平成29年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ336千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,097,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,610,600	196,106	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	20,709,800	-	-
総株主の議決権	-	196,106	-

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクステージ	名古屋市中区新栄町 一丁目1番地	1,097,000	-	1,097,000	5.30
計	-	1,097,000	-	1,097,000	5.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,228,407	3,412,166
売掛金	1,029,212	1,941,790
商品	12,522,498	12,330,039
仕掛品	8,452	51,023
貯蔵品	85,438	111,993
その他	1,086,812	891,023
貸倒引当金	2,373	1,423
流動資産合計	16,958,448	18,736,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,698,198	4,342,390
その他(純額)	821,275	1,375,338
有形固定資産合計	4,519,473	5,717,728
無形固定資産	470,026	690,258
投資その他の資産	1,517,860	1,610,195
固定資産合計	6,507,361	8,018,182
資産合計	23,465,809	26,754,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,739,709	1,917,256
短期借入金	2 2,483,000	2 4,330,000
1年内償還予定の社債	390,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 1,128,361	4 1,087,341
未払法人税等	522,057	510,958
賞与引当金	-	195,576
資産除去債務	-	1,293
その他	2,422,953	2,894,108
流動負債合計	8,686,081	10,936,534
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	4 7,908,392	4 7,094,446
資産除去債務	375,078	456,058
その他	44,303	128,176
固定負債合計	9,327,774	8,678,681
負債合計	18,013,856	19,615,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	708,236	720,951
資本剰余金	794,236	806,756
利益剰余金	4,332,171	5,996,819
自己株式	397,405	397,405
株主資本合計	5,437,239	7,127,120
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	9,364	7,502
その他の包括利益累計額合計	9,364	7,502
新株予約権	5,350	4,957
純資産合計	5,451,953	7,139,581
負債純資産合計	23,465,809	26,754,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
売上高	63,478,994	87,954,380
売上原価	54,039,770	74,071,849
売上総利益	9,439,223	13,882,531
販売費及び一般管理費	7,711,467	11,284,011
営業利益	1,727,755	2,598,520
営業外収益		
受取利息	1,391	2,597
受取家賃	15,937	15,697
補助金収入	24,216	-
経営指導料	2,430	29,123
その他	73,780	65,866
営業外収益合計	117,757	113,285
営業外費用		
支払利息	54,201	52,499
賃貸原価	14,241	13,970
支払手数料	80,077	75,513
持分法による投資損失	22,133	22,116
その他	22,330	4,074
営業外費用合計	192,983	168,174
経常利益	1,652,529	2,543,631
特別利益		
固定資産売却益	-	8,189
新株予約権戻入益	167	197
特別利益合計	167	8,386
税金等調整前四半期純利益	1,652,696	2,552,018
法人税、住民税及び事業税	562,878	802,372
法人税等調整額	9,115	27,184
法人税等合計	571,994	829,556
四半期純利益	1,080,702	1,722,461
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,080,702	1,722,461

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	1,080,702	1,722,461
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	8,553	1,861
その他の包括利益合計	8,553	1,861
四半期包括利益	1,089,256	1,720,600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,089,256	1,720,600
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社NEWを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた76,211千円は、「経営指導料」2,430千円、「その他」73,780千円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
株式会社フォルトゥナ	576,843千円	504,615千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額の総額	8,200,000千円	11,700,000千円
借入実行残高	2,483,000千円	4,330,000千円
差引額	5,717,000千円	7,370,000千円

3 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
貸出コミットメントラインの総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	650,000千円	650,000千円

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年11月30日）

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642,857千円及び長期借入金2,883,928千円であります。

当第3四半期連結会計期間（平成29年8月31日）

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642,857千円及び長期借入金2,401,785千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
減価償却費	521,547千円	640,267千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	60,674	6	平成27年11月30日	平成28年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月21日 定時株主総会	普通株式	58,457	6	平成28年11月30日	平成29年2月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年8月31日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年8月31日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円10銭	88円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,080,702	1,722,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,080,702	1,722,461
普通株式の期中平均株式数(株)	19,977,378	19,565,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円32銭	80円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	680,330	1,756,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年10月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1)株式分割の目的

当社は、IR活動を通し安定的な株主数を増加させる取り組みを継続して行っておりますが、現状の株主数の状況や株価動向を鑑みると、当社株式の流動性の向上と維持、及び投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整えることが必要であると考えております。今回、株式分割を実施することにより、幅広い投資家層の拡大を図ることが可能になると考えております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

平成29年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

発行可能株式総数の増加

平成29年12月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を120,192千株増加させ、180,288千株といたします。

株式分割の時期

平成29年12月1日を効力発生日としております。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18.03円	29.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.44円	26.93円

(3)株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年12月1日付をもって、当社定款第5条の発行株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 60,096,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 180,288,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日 平成29年12月1日

(4)その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	平成20年10月1日	42円	14円
第6回新株予約権	平成24年3月30日	75円	25円
第7回新株予約権	平成26年10月21日	280円	94円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月10日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷 英司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。